

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	43,209	39,929	75,758
経常利益 (百万円)	404	321	5,527
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	219	743	3,055
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	689	1,332	465
純資産額 (百万円)	57,519	59,493	58,729
総資産額 (百万円)	94,899	99,148	99,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.01	16.90	69.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	60.0	59.5	58.2

回次	第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.40	27.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては企業の景況感は緩やかに改善しているものの、設備投資においては持ち直しの動きに足踏みがみられております。海外においては、緩やかな回復傾向にある一方、中国を始めとしたアジア新興国、資源国の経済成長の減速やアメリカ金融政策の影響により、一部に弱さがみられている状態であります。

このような状況の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を平成28年5月に策定・公表し、事業活動を展開しております。

水環境事業においては、国内上下水道設備の増設更新需要の取り込みや施設の運転管理、維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、FIT(*3)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、設備投資需要を取り込むために国内外におけるプラントおよび単体機器、さらには、環境関連設備の営業活動を幅広く展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

受注高は555億34百万円（前年同期比37億87百万円の減少）、売上高は399億29百万円（前年同期比32億80百万円の減収）となりました。また、損益面につきましては、営業損失は1億55百万円（前年同期比2億70百万円の減益）、経常利益は3億21百万円（前年同期比83百万円の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億43百万円（前年同期比5億23百万円の増益）となりました。

*1：PFI（Private Finance Initiative）

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2：DBO（Design Build Operate）事業

事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達を行政が行う方式

*3：FIT（Feed-in Tariff）

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度（固定価格買取制度）

当社グループは、事業の概要および業績について、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 4) バイオマスエタノール製造プラントの設計・建設 5) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 6) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業においては、公共投資は緩やかな減少傾向が続く状況にありました。また、複数年および包括O&M業務(*4)や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は増加する傾向にあります。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用污泥処理設備の増設・更新需要を取り込むために、下水処理場向け次世代型污泥焼却システム、污泥燃料化設備などの污泥処理設備の営業活動を推進してまいりました。また、O&M業務においても補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開することで、受注高の確保を推進してまいりました。更に、FITを活用した污泥消化ガス発電事業においても、長期安定収益事業の比率を一層拡大する取り組みを推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における水環境事業の受注高は366億42百万円(前年同期比77億73百万円の増加)となり、売上高は214億13百万円(前年同期比13億32百万円の減収)となりました。営業損失は5億32百万円(前年同期比2億30百万円の減益)となりました。

*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

(産業事業)

産業事業においては、国内では企業の景況感は緩やかに改善しているものの、設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられております。海外においては、緩やかな回復傾向にある一方、中国を始めとしたアジア新興国、資源国の経済成長の減速やアメリカ金融政策の影響により、一部に弱さがみられている状態です。

このような状況の下で当社グループは、国内外における各種プラント設備および乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。特に国内外の食品分野への単体機器の営業活動や、化学分野における設備投資需要や更新需要の取り込みに注力してまいりました。また、環境関連においては、国内および海外向けに廃液燃焼システムや廃酸処理設備、固形廃棄物焼却設備等の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における産業事業の受注高は188億39百万円(前年同期比115億88百万円の減少)となり、売上高は184億62百万円(前年同期比19億75百万円の減収)となりました。営業利益は3億41百万円(前年同期比40百万円の減益)となりました。

(その他)

その他においては、当第3四半期連結累計期間における受注高は52百万円(前年同期比27百万円の増加)となり、売上高は52百万円(前年同期比27百万円の増収)となりました。営業利益は35百万円(前年同期比0百万円の増益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は991億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億4百万円減少しました。これは主に、有価証券の増加80億円および仕掛品の増加44億85百万円等はあったものの、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が160億80百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は396億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億69百万円減少しました。これは主に、長期借入金の増加20億84百万円および前受金の増加15億50百万円等はあったものの、支払手形及び買掛金が39億97百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は594億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億64百万円増加しました。これは主に、株式時価評価によりその他有価証券評価差額金が11億57百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の主たる事業領域を、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つとして捉えており、平成28年5月に「安定収益基盤の構築」と「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定し、事業活動を展開しております。

本中期経営計画では、当社グループの持続的な成長を目指すとともに数値目標の達成を図るために以下の施策を展開してまいります。

1) 安定収益基盤の構築

(水環境事業)

当社グループは、重要な社会インフラである上下水道施設の改築更新需要を取り込むために、創エネルギー、省エネルギー技術を中心とした各種汚泥処理設備の営業活動を展開してまいります。また、それら社会インフラを長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、PFI、DBO事業や包括O&M業務等のライフサイクルビジネスの営業活動を展開してまいります。

また、未利用バイオマスを活用したFITによる汚泥消化ガス発電事業を展開することで、地球温暖化防止に貢献するとともに長期安定収益の確保に努めてまいります。

(産業事業)

当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、排水・廃液・廃酸・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動を強化してまいります。

2) 成長基盤の構築

(水環境事業)

当社グループは、中長期的な市場拡大が期待できるアジア諸国および欧州諸国向けに、現地企業との協業関係を構築した上で、海外上下水道プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

(産業事業)

当社グループは、各海外拠点および海外の協力企業との連携を強化・推進することで、アジア諸国をはじめ欧州、豪州、北南米地域も含めた海外での各種産業プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

なお、上述の「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」という基本方針を実現するために、中期経営計画期間においては、以下内容の機動的な戦略投資を実行してまいります。

1. 両事業における研究開発投資として40億円
2. 両事業におけるM&A投資として100億円
3. 水環境事業におけるFIT事業投資として50億円

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会における承認を得て導入いたしております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成26年4月24日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（<http://www.tsk-g.co.jp/news/pdf/201404241424.pdf>）をご参照願います。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億64百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況につきましては、国内の設備投資においては持ち直しの動きに足踏みがみられております。海外においては、緩やかな回復傾向が続くことが期待されておりますが、中国を始めとしたアジア新興国、資源国の経済成長の減速やアメリカ金融政策正常化の影響について、留意する必要が有ります。

当社グループが関連する機械業界では、日本国内における公共投資は底堅い状況が続くと思われれます。また、民間の設備投資においては、これまでの企業収益の改善等を背景に増加していくことが期待されております。海外については、アメリカの金融政策の動向、アジア新興国や資源国等の景気下振れリスクに留意する必要があります。

このような状況認識の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定・公表しております。その計画達成に向け、戦略投資等を含め当社の経営資源を有効に活用しながら事業活動を展開してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		45,625,800		6,646		5,485

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,120,300		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,485,700	444,857	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 19,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		444,857	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式507,300株(議決権5,073個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,120,300		1,120,300	2.45
計		1,120,300		1,120,300	2.45

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。
2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式507,300株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,698	16,422
受取手形及び売掛金	40,871	3 24,790
有価証券	-	8,000
仕掛品	1,929	6,414
原材料及び貯蔵品	268	267
その他	3,094	3,930
貸倒引当金	175	102
流動資産合計	63,686	59,723
固定資産		
有形固定資産	13,201	15,098
無形固定資産		
のれん	2,827	2,363
その他	717	644
無形固定資産合計	3,545	3,008
投資その他の資産		
投資有価証券	17,478	19,174
その他	2,411	2,637
貸倒引当金	571	494
投資その他の資産合計	19,319	21,317
固定資産合計	36,066	39,424
資産合計	99,753	99,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,348	3 8,351
電子記録債務	3,639	3,333
短期借入金	128	-
1年内返済予定の長期借入金	367	609
未払法人税等	336	659
前受金	2,691	4,242
賞与引当金	1,910	846
完成工事補償引当金	674	503
工事損失引当金	282	237
その他	5,327	4,887
流動負債合計	27,707	23,671
固定負債		
長期借入金	3,445	5,530
役員退職慰労引当金	209	191
退職給付に係る負債	7,284	7,269
その他	2,377	2,991
固定負債合計	13,316	15,983
負債合計	41,023	39,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,485	5,485
利益剰余金	44,161	44,102
自己株式	1,437	1,177
株主資本合計	54,856	55,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,166	5,323
繰延ヘッジ損益	30	84
為替換算調整勘定	205	686
退職給付に係る調整累計額	708	625
その他の包括利益累計額合計	3,222	3,927
非支配株主持分	649	508
純資産合計	58,729	59,493
負債純資産合計	99,753	99,148

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1 43,209	1 39,929
売上原価	34,760	31,690
売上総利益	8,448	8,238
販売費及び一般管理費		
見積設計費	831	1,004
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	3,387	3,339
貸倒引当金繰入額	2	9
賞与引当金繰入額	224	221
退職給付費用	164	162
役員退職慰労引当金繰入額	17	18
その他	3,706	3,638
販売費及び一般管理費合計	8,334	8,394
営業利益又は営業損失()	114	155
営業外収益		
受取利息	31	21
受取配当金	267	340
持分法による投資利益	53	97
貸倒引当金戻入額	47	84
その他	25	20
営業外収益合計	426	563
営業外費用		
支払利息	62	40
その他	73	46
営業外費用合計	136	86
経常利益	404	321
特別利益		
投資有価証券売却益	183	735
その他	0	0
特別利益合計	183	735
特別損失		
固定資産除売却損	2	40
その他	-	3
特別損失合計	2	44
税金等調整前四半期純利益	586	1,013
法人税等	330	316
四半期純利益	255	696
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	36	46
親会社株主に帰属する四半期純利益	219	743

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	255	696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	716	1,157
繰延ヘッジ損益	65	51
為替換算調整勘定	361	555
退職給付に係る調整額	66	83
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	945	635
四半期包括利益	689	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668	1,447
非支配株主に係る四半期包括利益	20	115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)バイオコール横浜南部を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
下記の会社及び従業員の金融機関借入金に対する債務保証		
(関係会社)		
ツキシマエンジニアリングマ レーシアSDN. BHD.	- 百万円	337百万円
(その他)		
従業員(住宅資金等)	2 百万円	1 百万円
下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証		
(関係会社)		
(株)バイオコール大阪平野	295百万円	- 百万円
(株)バイオコール横浜南部	548百万円	- 百万円
計	845百万円	339百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	- 百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	20百万円
支払手形	- 百万円	26百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	907百万円	953百万円
のれんの償却額	157百万円	148百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	578	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 1. 平成27年5月28日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 平成27年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	8.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1. 平成28年5月26日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 平成28年10月27日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,745	20,437	43,183	25	43,209	-	43,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2	2	207	209	209	-
計	22,745	20,440	43,185	232	43,418	209	43,209
セグメント利益又は損失 ()	301	381	79	34	114	-	114

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 () は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,413	18,462	39,876	52	39,929	-	39,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	0	220	221	221	-
計	21,413	18,463	39,877	273	40,150	221	39,929
セグメント利益又は損失 ()	532	341	191	35	155	-	155

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 () は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

[関連情報]

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
30,863	11,005	1,340	43,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
32,810	5,931	1,187	39,929

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円01銭	16円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	219百万円	743百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	219百万円	743百万円
普通株式の期中平均株式数	43,732,234株	43,962,057株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間773,380株、当第3四半期連結累計期間543,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第155期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....356百万円
1株当たりの金額.....8円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

月島機械株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。